



令和7年度 東京都立高島特別支援学校経営報告

校長 石川 拓

I 学校運営の中核

令和6年度と同様に、特別支援学校が普遍的に担うべき学校経営の中核事項を1・2・3・4とし、社会状況の変化・学校の具体的状況に応じた事項を5とした。

この5点について経営目標を設定した。

- 1「人権尊重」
- 2「安心・安全の確保」
- 3「教育の専門性向上」
- 4「共生社会の実現」
- 5「校務改善・学校魅力化」

II 目指す学校

- 教育目標の達成を通して、児童・生徒の人権を守り、その夢や希望をかなえる学校
- 一人一人の障害の状態や特性及び心身の発達段階等に応じた専門性の高い教育を行う学校
- 保護者や地域と共に歩む努力を継続して共生社会の実現に貢献する学校

III 学校教育目標実現の取組

地域の特別支援教育の専門性向上に寄与することを継続できるように学校間移動と校内育成により、コーディネーター機能を担える「人材の確保育成」と、本校の存在や特別支援教育の理解充実に成果を上げるための「情報発信」を継続させた。

昨年度に引き続き、学校経営計画に「教育目標」「各学部の目標」を記載することで、教育課程の土台となる達成すべき目標の理解と目標を具現化させることに取組ませた。自己申告の当初目標に、これらの教育目標の達成を掲げる者が今年度も複数いた。

【教育目標】

特別支援学校として、校内に在籍する児童・生徒の教育目標を次のように掲げるとともに、地域のセンター校として障害のある児童・生徒への支援を推進する。

- 健康で明るい子
- 意欲を持ってがんばる子
- みんなと仲良くできる子

以降、各学部の目標は割愛する。

IV 教職員行動指針の改定・活用

1人 権尊重の第二項を修正した

『自ら率先して行動します。』を加えた。これは不適切な指導や、日常業務の中で違和感や気づきを放置せず、見過ごさず、指摘しあい対話しあうことを促すための修正である。年度初めに教職員に周知した。

「同僚性」を高めることは、今までもこれからも継続した重要課題である。

東京都立高島特別支援学校 教職員行動指針

学校は児童・生徒の自立と社会参加を実現するために「学習を積み重ねる場所」です。

私たちはその責務を全うするために全力で教育活動に取り組めます。

予測困難な様々な課題解決のために、学校内外の多様な人々への寛容さと敬意をもって行動し協働します。

信頼され期待される教職員集団であるために基盤となる行動指針を定めます。

1 人権尊重

- ・児童・生徒の人権を尊重し、児童・生徒と常に人として対等な立場で接します。
- ・いじめ・体罰・自殺の防止、不適切指導撲滅、服務事故ゼロ実現のために、自ら率先して行動します。

2 安心・安全

- ・教育効果を高めるための教育環境整備に取り組みます。
- ・防犯、防災、事故防止に向けた危機管理体制の強化、健康の保持・感染症予防に取り組みます。

3 個に応じた「専門性の高い教育の推進」

- ・児童・生徒の主体性、個性を尊重し、自己選択や自己決定ができるように指導の工夫と支援を行います。
- ・外部専門員等を活用し、指導方法や教材の作成・選定・段階的な指導等に関する専門性向上に取り組みます。

4 共生社会の実現

- ・特別支援教育のセンター的機能を発揮して、地域から信頼され期待される学校を目指します。
- ・児童・生徒の社会参加の機会を広げるために、情報発信を組織的・計画的に行って、地域の人々の理解充実に取り組みます。

5 校務改善・学校魅力化

- ・自分自身の心に余裕をもって職務に当たるため、常に業務改善と協働を心掛け、働き方改革推進プランに基づく教職員のライフ・ワーク・バランスを推進します。
- ・本校の良さや特徴を自覚して伝統の継承と刷新に取り組みます。
- ・現在と未来の学校教育を担う人材の育成に取り組みます。

令和7年4月1日 一部改定

V 中期的目標と方策の一部改訂(改定部分を抜粋掲載)

後述全て黄色マーカーが今年度の修正・追記箇所である。

中期目標であるので基本的に大きな改定はしていない。

令和6年度からの改定箇所を以下に抜き出した。

- ・4の第(5)は緊急を要し2年度前から取り組んでいる課題であるので中期的目標に加えた。
- ・4の第(6)は令和6年度末に保護者とお約束した課題であるので中期目標に加えた。

1 児童・生徒の「人権尊重」や「安心・安全」の確保に関する教育活動の推進

(2)安全に配慮し、安心して学習や活動ができる教育環境を整備する。

[老朽化施設の機能維持・安全確保、SB安全運行、アレルギー事故防止、様々な緊急時想定訓練、

4S(整理・整頓・清潔・清掃)の徹底、BCP(事業継続計画)に基づく保護者・地域住民・関係機関と連携した防犯・防災に対応した体制整備]

2 個に応じた「専門性の高い教育」を推進する

(2)学校生活支援ファイルの作成・活用を推進することで、保護者、教育、医療、福祉、労働等の関係機関と連携し、将来の自立と社会参加につながるキャリア教育を行う(就学前施設や高等部設置校との連携を行い、切れ目のない教育活動と円滑な移行を実現する)。

(3)教育課程全般において障害等に応じた適切な学習経験の積み重ねを土台として、自己選択・決定の機会を設けて、個々に可能な方法でやり遂げようと主体的に行動する意欲を育み、自己肯定感を高める。に取組みを推進する。

3 特別支援教育のセンター的機能を発揮し、地域から信頼され、「共生社会」の実現に貢献する

(1)地域のセンター校として、板橋区、練馬区の特別支援教育の専門性向上に貢献するため、各種相談支援への対応と、特別支援教育関連事業への積極的な参画及び情報発信を継続できるように人材育成と校内体制整備を推進する。

- (2) 適正就学実現のために、就学前施設や小学校・中学校等に在籍する障害を有する幼児、児童・生徒への相談・支援・情報提供を持続継続できる組織体制を整備する。個に応じた多様な学びの場の選択を促す。
- (4) 副籍制度における交流活動の充実を図るため、課題の整理と対応、保護者との協働・情報共有方法の刷新に不断なく取り組む。

4 予測困難な社会に対応して学校組織の活性化・効率的な学校運営等の「校務改善」「学校魅力化」に取り組む

- (1) 学校運営組織と会議方法・校務運営等を常に見直し、教職員の確実な情報共有の実現、横断的・協働的・主体的職務行動により、活力ある学校づくりを推進する。
- (2) 教諭・主任教諭層の資質・能力・意欲を高める人材育成を推進する。
- (6) 東京都特別支援教育推進計画(第二期)第三次実施計画に基づく校舎増改築に備えて、基本設計等に対応できる情報の蓄積と構想の検討を進める。
- (7) 校務改善・専門性向上の課題と成果及び進捗について、継続的に保護者へ進捗等を共有する。

VI 経営改善に第三者評価や各種数値データを積極活用

今年度も令和5年度・令和6年度と同様に、「学校運営連絡協議会」「学校保健委員会」「防災教育推進委員会」「交流教育連絡会」「安全衛生委員会」「外部専門員活用」等における外部人材からの指摘や助言や評価を重視した学校経営を継続した。

中でも「学校運営連絡協議会」での協議内容や指摘事項を学年末に提言としてまとめていただき、毎年度の学校経営計画を策定し学校経営を展開してきた。2月職員連絡会で学校運営連絡協議会評価委員から教職員が直接提言を聞く機会を設けた。

今年度の学校運営連絡協議会からの「提言」は次のとおりである。

この提言を学校経営に生かしていくことをお約束する。

令和8年度 東京都立高島特別支援学校教育活動への提言

学校経営の重点	学校運営連絡協議会からの提言
1 「人権尊重」に向けた教育活動を継続	○学校関係者一人一人の人権感覚の向上と児童・生徒の意思決定の支援を重視した指導を図るため、児童・生徒の主体性を尊重した指導や、年齢・発達段階に即したかわり方の工夫についての研修を計画的に実施し、意識が高められるようにすること。
2 「安全・安心な学校づくり」に向けた校内体制強化	○体罰や暴言、いじめのない学校など見えにくい安全については、学校の日常的な取り組みの発信や未然防止に向けた学校方針を共有し、可視化できるようにすること。 ○未然防止について、授業の計画段階から危機管理の視点を持ち、組織的に準備すること。再発防止について、危機意識共有や対応フローの徹底を進め、組織的に再発防止に取り組む体制を構築すること。
3 「専門性向上」のさらなる推進	○ICT・GIGA 端末活用に関する保護者・教職員の評価はいずれも低めであり、活用イメージの不足が課題として示されている。ICT・ATの実践的な校内研修と活用例の共有、日常的活用を可能にする環境整備を計画的に進められたい。 ○教育課程改善やキャリア教育については、教職員の「実感のしづらさ」が課題として残っている。進路指導に関する情報提供や標準的な指導内容の作成をすることで、教職員の不安解消と指導力向上を推進すること。 ○児童・生徒の主体性を引き出す指導の成果が見られる。人権感覚と専門性を両輪とする指導改善により、一層の質的向上に期待する。
4 「共生社会」実現に向けた教育活動充実	○共生社会の実現に向けた取組は概ね高く評価されている。就学前施設や小中学校等との連携については、取り組み状況に関する保護

	<p>者への情報提供が十分とはいえない。連携内容・成果を発信し、学校の役割をより明確に伝える工夫をすること。</p> <p>○特別支援教育の理解充実は共生社会実現のための重要な基盤である。教育内容の開発や整備を行い、媒体ごとの目的や対象者を整理し、教職員の負担に配慮した持続可能な発信体制を構築すること。</p> <p>○副籍交流・学校間交流(高特連携含む)について、課題の整理と改善サイクルを継続し、交流の質と継続性を高める取組を進めること。</p>
5 「校務改善・学校魅力化」推進	<p>○校務改善に関し、組織として取り組む姿勢が評価されており、教職員側では負担感が減っている。今後も継続して業務整理・見える化の継続と、超過勤務縮減に向けた具体策の強化をすること。</p> <p>○情報発信については、地道な取組が成果として見られる。今後は、発信内容の質・量・方法を精査し、学校魅力化につながる効果的な情報発信の在り方を検討されたい。</p> <p>※例えば、外部専門員が果たす役割や助言内容を積極的に共有・発信していくことがあげられる。</p>

VII 今年度における取組目標とその達成に向けた具体的方策 成果と課題

<p><自己評価></p> <p>◎:高い水準で達成(目標値 10%超) ○:達成(目標値超)</p> <p>△:一部未達成(目標値 20%減まで) ×:未達成(△に至らない)</p>
--

※学校評価アンケートにおける「第三者」=学校運営連絡協議会委員

1 学校経営計画の理解充実・周知徹底(計画設定の背景、理念、方法の共有)

【数値目標】学校評価アンケートにおける肯定的評価:80%以上【○】

- (1)教育目標と教育目標を達成する方策を学校経営計画に記載して関連を整理
- (2)学校経営の理念・具体的方針・進捗状況を学校関係者が共有できるように情報発信を継続する

【主たる方法】

- ・保護者会、学校だより、学年だより等の各種通信、学校ホームページ、X等で発信する。
- ・年間を通じて全教員が特別支援教育に関する情報を継続発信できる体制を構築する。
- ・PTA役員との会合、教職員には毎日の職員朝会、毎週の企画調整会議、毎月の職員連絡会で周知する。
- ・外部委員を招聘した諸会議や外部専門員活用において学校経営方針や進捗状況等を説明する。

※学校評価アンケート結果の表中 青:高評価 橙:低評価 赤:特に低評価等見過ごせない評価

設問		対象	回答数	肯定数	肯定率	分からない
11	学校は、学校教育目標を達成するために児童・生徒の実態や社会の変化等に応じて、教育課程を改善していると思いますか？	保護者	337	279	82.8%	13.6%
		教職員	132	109	82.6%	8.3%
		第三者	10	9	90.0%	10.0%
14	学校は、地域への理解充実に取り組んでいます。共生社会の実現に向けて十分に取り組んでいると思いますか。	保護者	337	284	84.3%	14.2%
		教職員	132	114	86.4%	6.8%
		第三者	10	10	100%	0.0%
15	以上の取り組みは学校の魅力を高めていますか。	保護者	337	296	88%	9.5%
		教職員	132	110	83%	9.8%
		第三者	10	10	100%	0.0%
16	学校は、学校経営目標や経営課題、教育活動の情報発信を行っています。これらの情報発信は、保護者が本校の教育活動を理解する上で役立っていると思いますか？	保護者	337	310	92%	3.0%
		教職員	132	109	83%	12.1%
		第三者	10	10	100%	0.0%

■成果と課題・R8 年度方針

学校からの情報発信への肯定感が高いものの、分からないとの回答割合も多い。情報発信の媒体や時期の見直し、情報提供する対象を絞るなど、情報発信の質的な課題が学校運営連絡協議会から指摘された。検討を継続し改善に取り組んでいく。

2 児童・生徒の「人権尊重」

【数値目標】学校評価アンケートにおける肯定的評価:90%以上【◎】

(1)児童・生徒に対する年齢相応の対応・指導に転換

①呼称には「さん」をつけて呼ぶ ②TPO に応じて身だしなみを整える ③サニタリーグッズの取扱いや着替えの際に人目に触れないよう配慮する ④文部科学省著作教科書「☆本」を活用する(生活単元学習・日常生活指導等) ⑤全ての教育活動において、活動内容・イラスト・教材・言葉掛け・文章表現・各種通信等、年齢相応であるかを常に検証し見直す

(2)いじめ・体罰・自殺・虐待(性加害)・不適切指導防止

①組織的防止体制

- ・「東京都いじめ防止対策推進基本方策」(平成26年7月)に基づいて作成した「学校いじめ防止基本方針」「いじめ総合対策(第2次・一部改定)」を活用して、年三回のいじめ防止アンケートを実施すると共に、企画調整会議に引き続く「いじめ・体罰・自殺防止会議」を行い、早期発見、未然防止に努める。
- ・学校の教育相談体制の充実を図るためスクールカウンセラーを導入し、上記の取組みに加えて、児童・生徒が抱える課題の解決に向けた関係機関等と連携した支援を推進する。
- ・都教職員研修センターや外部人材を活用した講師招聘による人権感覚向上研修を実施する。
- ・人権尊重の取組みは保護者との協働を重視し、保護者と共に学び改善する取組みを行う。

②校内外の支援の機能化・迅速化

要支援案件の組織的状況把握と「情報共有」から「行動」への転換を積極推進する。福祉・防犯等の関係機関連携を躊躇せず行い、児童・生徒が安心して「学ぶ機会を継続持続できる」ように支援を計画実施する。

(3)児童・生徒のロールモデルとなる教職員集団の育成・モラル向上

①「教職員行動指針」の策定と活用

児童・生徒がよりよい人的環境で学習できるように経営の土台となる教職員の在り方を示す。全校保護者会、ホームページにて公開し、年間を通して教職員の意識改革のために活用し、人権尊重を土台とした同僚性を発揮できる職場風土を醸成する。

②サービス事故ゼロの達成

- ・児童・生徒への不適切な指導ゼロ
- ・不適切な事務等ゼロ
- ・教職員間のハラスメントゼロ
- ・虚礼の廃止等、利害関係者との適正な対応の徹底

設問		対象	回答数	肯定数	肯定率	分からない
1	学校は、児童・生徒「本人」、教員「自分自身」、保護者・外部の人「第三者」という3つの立場(観点)から人権を尊重した、教育活動に取り組んでいますか？	保護者	337	318	94.4%	4.2%
		教職員	132	126	95.5%	2.3%
		第三者	10	9	90%	0.0%
7	学校は、児童・生徒が自分の意思を示したり、自ら選択したりする意欲を引き出す、一人一人の自立と社会参加を目指した指導をしていますか？	保護者	337	314	93.2%	4.7%
		教職員	132	121	91.7%	6.8%
		第三者	10	10	100%	0.0%

■成果と課題・R8 年度方針

保護者の肯定的評価が94.4%であり、学校の人権尊重の姿勢や日常的な指導が保護者に対して安心感として伝わっているのではないかと考える。昨年度上がっていた個別の不適切な事案(年齢に相応しない対応、身体や行動の制限、主体性を奪う指導、個別性と全体効率のジレンマ等)については、教職員を対象とした人権研修を実施したことを学校だより等でお知らせしたことで、人権に関する取り組みが評価されている。

後述のように、児童・生徒の「意思決定支援」を重視した指導に対する評価が改善傾向である。

保護者肯定的評価 93.2% *前年度から3.2ポイント上昇

教職員肯定的評価 91.7% *前年度から 11 ポイント上昇 →3 年間の取組成果
3月全校保護者会にて、この課題については次のように情報提供し次年度経営方針を説明した。

学校経営の状況 人権尊重

【学校評価・人権課題アンケート・SB内での不適切対応散見】

①学校評価：人権尊重への取組

保護者肯定的評価94.4% 教職員肯定的評価95.5%→**学校への信頼の現れ**

②7月実施「人権課題アンケート」

教職員48%が「人権課題」が存在していないと回答。

対応への自信⇔人権課題の理解不十分や当事者意識の低さのいずれか

第二回学校運営連絡協議会では、委員から前者の解釈が妥当との意見あり

③学校評価：「意思決定支援」を重視した指導

保護者肯定的評価 93.2% *前年度から3.2ポイント上昇

教職員肯定的評価 91.7% *前年度から11ポイント上昇 →3年間の取組成果

④SB乗務員の不適切な言動等の改善→SB連絡会での「ミニ講座」継続実施

【課題・対応】

①人権尊重は経営目標ではなく「**経営の土台**」であることの再周知

②教職員行動指針の読みと活用、有識者等を招いた研修や提言の活用

③管理職・主幹による継続指導地道な継続

3 安心・安全な学校づくり【△】

防災・防犯・学校事故対策

【数値目標】学校評価アンケートにおける肯定的評価:90%以上【△】

(1)老朽化施設の維持管理・整備、学びやすい環境整備

①児童・生徒の安全確保を図るため、学校保健安全法に基づいた施設・設備の安全点検を行う。

②安全のための整備や修繕は最優先事項とする。必要に応じて東京都教育委員会と連携して対応する。

・大規模改修に備えてPTを設置し、他校等の施設・設備視察を計画し実施する。

・クリーンデスク・校内環境整備日を毎月設定する。4S(整理・整頓・清潔・清掃)を徹底する。

(2)危機管理体制整備、安全教育の充実

①月ごとの安全指導日・各種訓練を実効性のある内容・方法に刷新する。

防災教育推進委員会や、学区防災担当者、消防、警察、町会等の助言を活用する。

②『「SOSの出し方に関する教育」を推進するための資料』(平成30年2月)DVD「自分を大切にしよう」を活用し、発達段階に応じて適切な援助を求める行動ができるように指導する。

③一人通学(練習含む)の対象児童・生徒には、防犯・防災に関する緊急時対応訓練を個別指導計画に位置付けて実施する。

(3)事故の未然防止策の周知徹底

①年度初めに前年度の事故・インシデント・アクシデント事例と事故の未然防止策を確実に共有し、事故ゼロの取組みに対する危機意識を高める。

②次の事項については学期ごとのシミュレーション訓練を必須実施とし、必要時にも随時行い、事故防止のための手立ての周知徹底と危機意識・当事者意識の維持向上を徹底する。

「SB乗降確認」「アレルギー事故防止」「緊急時対応(EM コール)」「水泳指導時の AED 操作(水泳指導開始前)」

(4)新たな総合防災訓練の計画・実施

①保護者・地域住民等の参加による総合防災訓練を計画実施する。

②二次避難所開設に対応できる物的・人的準備を行う。

健康保持・感染症予防対策

【数値目標】学校評価アンケートにおける肯定的評価:90%以上【◎】

(1)健康保持増進専門性向上

- ①怪我への対処、医療的ケア安全実施、摂食指導、衛生環境保持(感染症予防対策含む)、アレルギー事故防止に関する専門性向上を図る。
・年度始め・学期始め等に繰り返し学部・学年単位でルールや手順確認を徹底実施する。
- ②給食の喫食等により新たなアレルギーが疑われる事案の原因説明までの対応策を構築する。
- ③インシデント・アクシデントや校内ルールの不徹底事案等の発生時には生活指導部・保健給食部が統括し、迅速に防止策を講じて教職員に周知徹底、保護者説明を行う。
- ④熱中症対策については養護教諭がリーダーシップを発揮し、教育活動の制限や中止を躊躇なく行う。

(2)調理学習安全実施・校外等再調理環境整備

- ①アレルギー事故防止、刃物や火器使用によるけが防止のため、指導前想定を指導部署単位で徹底する。
- ②再調理器具の管理方法の校内規定遵守を徹底する。
- ③校外学習等での再調理経験不足に対応した再調理研修を企画実施する。

(3)学校三師(学校医 学校薬剤師 学校歯科医)の活用

- ①教室等の環境に係る学校環境衛生基準に準拠した衛生環境維持を継続する。
- ②手洗い・うがい・健康観察の継続、状況に応じたマスク着用励行、感染症罹患患者数公表を随時実施する。
- ③感染症拡大局面では教育活動の中断等について、京都教育委員会や保健所等と協議して機動的に行う。

■【成果と課題】

【防災・防犯・学校事故防止】

成果がある分野と、怪我等の事故を防止できずインシデント・アクシデント発生の際に未然防止策を講じる状況もある。

緩みなく学校が安心・安全な場となるよう取り組む必要があり、数値目標には達する者の一部未達成とした。

【健康保持・感染症予防対策】

養護教諭のリーダーシップと、経営企画室の努力により、安心・安全な学習環境整備・維持を実現している。

設問		対象	回答数	肯定数	肯定率	分からない
2	学校は、体罰や暴言、いじめのない安心・安全な学校づくりに取り組んでいますか？	保護者	337	294	87.2%	10.4%
		教職員	132	128	97.0%	1.5%
		第三者	10	10	100%	0.0%
3	学校は、安全で快適な教育環境の整備に取り組んでいますか？	保護者	337	312	92.6%	3.0%
		教職員	132	122	92.4%	1.5%
		第三者	10	10	100.0%	0.0%
4	学校は、防犯(不審者対応等)、防災(地震、火災、急な荒天、高温、大雨、雷雲発生等)、安全確保に関して適切な対策・対応は行っていますか？	保護者	337	326	96.7%	2.7%
		教職員	132	122	92.4%	0.8%
		第三者	10	10	100%	0.0%

①体罰や暴言、いじめのない学校(設問2)

保護者の肯定的評価が87.2%であり、「わからない」という回答が10.4%と多い。学校が実際に体罰や暴言、いじめのない学校への取り組みをしても、具体的な取り組みが保護者には見えにくいいため、肯定的評価が低かったことへの現れであると考え。

②学校の環境、防犯・防災等の安全確保(設問3・4)

保護者の肯定的評価が94.6%と高く評価されている。防犯対策を都度情報発信したことで、保護者の理解が得られたものと考え。

3月全校保護者会にて、この課題については次のように情報提供し次年度経営方針を説明した

学校経営の状況 安全・安心

【学校評価から】

(1) 防犯・防災(気候変動対応含む)

- 保護者肯定的評価96.7% 教職員肯定的評価92.4%前年度から5.1ポイント上昇した。
防犯対策構築完了し情報を随時発信→高評価となった→**ご協力に感謝する。**

(2) 教育環境整備・快適化

- 保護者、教職員それぞれ肯定的評価92.6%92.4%
校舎機能維持、修繕の情報を随時発信→高評価となった・・継続して取り組む。

【非常勤看護師の医ケア対応から】

- マニュアルの形骸化によるインシデント・アクシデント発生

【課題・対応】

- (1) 教員が目を離すことによる、他害・怪我等の事故やインシデントが散見
安全管理を組織化させ、授業や指導場面で安全を担保する、個人に依らず「空間」を管理する
- (2) 校舎老朽化に伴う危険か所確認と修繕は継続課題、**危険を想定する機会を随時設定する**
定期点検の実施。DX導入した修繕箇所報告システムの効果的活用を推進する
- (3) **異職種との理念・ルール・情報共有の計画実施（共有不足によるリスク発生を想定）**

4「専門性向上」

【数値目標】学校評価アンケートにおける肯定的評価:【△】

教育課程全体に関する評価	80%	【○】
ICT・AAC・AT(アシスティブテクノロジー)活用に関する評価	80%	【△】
外部専門員活用に関する評価	90%	【△】
個別指導計画や日々の指導への満足度に関する評価	90%	【○】
キャリア形成を促す取組みに関する評価	85%	【△】

(1)教育課程編成

①カリキュラム・マネジメント推進

- ・教科別の指導と各教科等を合わせた指導の単元配列表の妥当性を検証し本校の標準となる学習内容を示し、担当者が変わっても教える内容が標準化・共通化されることを実現する。
- ・各教科等を合わせた指導の教育内容・指導方法の検討整理を行う。小学部の生活単元学習、中学部の作業学習内容の検証・整理を2年計画で実施する。

②キャリア教育充実

- ・高等部設置校との教員の往還研修を継続する。高等部進路指導担当者や有識者・福祉施設職員等を招聘して、高等部進学に向けた小学部・中学部での指導内容改善に必要な研修を計画的に行う。
- ・中学部・研究研修部・教科会・外部専門員(学習指導アドバイザー)を連動・協働させて、手作業・ものづくり中心の作業種を段階的に縮減して、オフィス事務、清掃等のサービス作業種へ転換する(2か年計画)。
- ・一人通学対象者をリストアップし、保護者依頼による一人通学開始だけでなく学校提案を積極的に示す。
- ・高等部卒業後の生活の質向上を目指したキャリア形成を促す指導の開発と情報発信を行う。

③学習環境整備・構造化

- ・教育環境整備に着手し、教室環境の整備・再構造化や個別対応等を検討して整備する。
- ・指導・支援に用いるピクトグラムなどのシンボルの共有をすすめて、指導方法や使用教材の標準化に着手する。標準化の中にあっても個別最適化された具体的支援についてはこれまでと同様に行う。

④児童・生徒に各学期と前期後期の学習の区切りを分かりやすくするための工夫を検討

⑤言語教育環境整備・充実

- 図書充実(デジタル図書含む)・図書室整備・図書館活用促進を行う

⑥芸術教育環境整備・充実

- 校内外での児童・生徒作品の積極展示、アートを活用した理解充実に推進する。

(2)スマートスクール実現 ICT・AAC・AT(アシスティブテクノロジー)積極活用

東京都特別支援教育推進計画(第二期)第三次実施計画に基づき「障害の程度が重い児童・生徒のデジタル活用場面の拡大」の好事例を生み出し、都の施策に貢献する。

①「機能化・共有化」

- ・指導方法・教材・学習記録へのデジタル活用の推進、教材・教具情報をホームページでも発信する。
- ・手作り教材の一部をデジタル教材化する。タブレット活用での学びの充実と合わせて実施する。
- ・教育情報担当等者をHCR(国際福祉機器展)や障害者IT 地域支援センター等へ計画的に派遣し最新のAT(支援技術)活用を促進する。

②「学習量の確保」「学びの効率化・快適化」「主体性を引き出す指導」

- ・学びやすさ・生活しやすさ・自己決定や意思表示を促す指導・支援を充実する。

ICT・AAC・ATの活用を促進する。ICT支援員・外部専門員(ICTアドバイザー・PT・OT・ST・教材アドバイザー・授業アドバイザー等)を活用して指導・支援に効果的に活用する。そのための活用促進計画を立案・実施する。

(3)科学的で多様な指導

①教材の作成・選定・活用(展開)の段階性等に関する指導技術の向上

全ての外部専門員と学校経営目標及び人権尊重・専門性向上の経営課題を共有し学校改善を推進する。

- ・教材や学習活動のステップアップの想定力・授業のデザイン力向上を図る。
- ・ICT利活用、AACの知見とATを活用して、ボトムアップ型(積み上げ型)指導に偏らない、トップダウン型(目標の即時達成型)指導を導入する。
- ・児童・生徒に今どのような学習がどのような指導方法で行うべきかを見極めるために、外部専門員の技術・知見を教員が活用できることを目指す。
- ・教員からの相談型活用のみでなく、経営的観点で、計画介入・計画活用を行う。
- ・外部専門員活用による個別指導計画検討や指導改善のモデルとなる児童・生徒を抽出して指導助言の経過や成果を発信し共有する。
- ・障害種に応じた支援機器とアプリケーション等を組み合わせた効果的な指導方法研究を推進する。

②「TOKYO ACTIVE PLAN for students」を参考にした健康づくり、体力向上に取り組む。年間保健計画と関連付けて効果的な学習活動を展開する。障害者スポーツの学習も促進する。

③往還型研修・他校授業等視察

- ・高等部設置校との往還型研修充実、一定の年次や職級や業務担当者に指導教諭模範授業・学校経営支援センターリストによる他校授業等視察・参観を実施する(4・5月中旬に年間の見学計画を策定する)。
- ・キャリア教育専門性向上のため、中学部教員の近隣職業学科の説明会等への参加や高等部設置校講師招聘研修等を計画実施し、小中高のつながりのある教育課程編成を推進する。

④児童・生徒の主体性・望ましい行動を引き出す指導・支援に転換

- ・外部専門員のミッションにも位置付けて改善を図る(「ICT・AAC・AT」の効果的活用を含む)。
- ・人権課題として意識し「身体接触を伴う強いプロンプト」や「過度な行動制限」及び、「手をつなぐ」等の「過度な支援・指導」を多用することなく主体的な行動を引き出す機会を増やす指導を標準としていく。

⑤自閉症学級担任の相互の学び合いと専門性向上を図る

- ・障害特性に応じた「社会性の学習」や認知学習の指導充実、特性の理解と対応力向上を図る。
- ・研修センター指導主事等を活用し、当該学級担任の専門性向上を計画実施する。

■成果と課題・R8 年度方針

①教育課程改善(設問 11)

保護者の肯定的評価が 82.8%であり、「わからない」という回答が 13.6%であった。

②ICT・GIGA 端末等活用(設問 10)

保護者の肯定的評価が 78.0%であり、「わからない」という回答が 15.7%であった。また、昨年度 85.3%前年より 10%以上低下しており、保護者から見える活用イメージの不足が要因と考えられる。

③外部専門員活用(設問8)

保護者の肯定的評価が 83.7%であり、「わからない」という回答が 13.1%であった。お便りで外部専門員の活用についてお知らせをしているが、教員の専門性向上のための取り組みのため、保護者には理解が得られにくかったと考える。

④各種教育計画・日々の指導(設問5・6・7・9)

保護者の肯定的評価は 90.4%であり、個に応じた指導や生活・将来を見据えた支援が、保護者に評価されている。ただしキャリア教育については、保護者・教員共に肯定的評価が80%前半に留まっている。令和6年度から当該分野の専門性向上研修と、保護者・児童・生徒への情報発信等を計画実施してきた。それらの取組みを継続する。

設問		対象	回答数	肯定数	肯定率	分からない
5	学校は、学校生活支援シート等を活用し、児童・生徒に関わる機関(医療、福祉施設等)との連携を図り、支援の充実を目指す取り組みを実施していますか？	保護者	337	313	92.9%	5.3%
		教職員	132	114	86.4%	7.6%
		第三者	10	10	100%	0.0%
6	学校は、保護者、児童・生徒と共に作成した個別指導計画に基づいて、学習への興味関心を高めて、教材・教具や指導法の工夫をして、個に応じた教育を進めていますか？	保護者	337	319	94.7%	3.0%
		教職員	132	119	90.2%	7.6%
		第三者	10	9	90.0%	0.0%
7	学校は、児童・生徒が自分の意思を示したり、自ら選択したりする意欲を引き出す、一人一人の自立と社会参加を目指した指導をしていますか？	保護者	337	314	93.2%	4.7%
		教職員	132	121	91.7%	6.8%
		第三者	10	10	100.0%	0.0%
8	学校は、外部専門員等の活用や研修を行って教職員の専門性向上に取組むなど、個々の障害特性に応じた指導や、専門性の高い授業・支援を実現できていますか？	保護者	337	282	83.7%	13.1%
		教職員	132	115	87.1%	6.1%
		第三者	10	10	100.0%	0.0%
9	学校は、キャリア教育の充実を目指した上級学部・学校への進級進学の実施、保護者向け進路情報発信など、児童・生徒の現在と将来の生活の質を高める指導・支援を実施できていますか？	保護者	337	273	81.0%	16.0%
		教職員	132	112	84.8%	6.1%
		第三者	10	10	100%	0.0%
10	学校は、GIGAスクール端末等のICT機器や支援機器を活用して、児童・生徒にとって分かりやすい指導・支援を行うなど、デジタル等を活用した教育活動を適切に実施していますか？	保護者	337	263	78.0%	15.7%
		教職員	132	100	75.8%	8.3%
		第三者	10	9	90.0%	0.0%
11	学校は、学校教育目標を達成するために児童・生徒の実態や社会の変化等に応じて、教育課程を改善していると思いますか？	保護者	337	279	82.8%	13.6%
		教職員	132	109	82.6%	8.3%
		第三者	10	9	90.0%	10.0%

3月全校保護者会にて、この課題については次のように情報提供し次年度経営方針を説明した

学校経営の状況 専門性向上①

【研究授業と学習評価から】

(1) 課題「学習の量を増やす」

<策>①説明中心からの脱却 ②一斉授業の形式にこだわり過ぎない多様な学習集団構成・指導の形態を検討
③タブレット等活用して学習量をあげる方法の検討

(2) 課題「MTとSTの役割明確化」

<策>MTとSTは学習のねらいや、指導方法のすり合わせを意識して事前準備に臨む

(3) 課題「個別指導計画・各種教育計画のデザイン力向上」「障害特性の理解・分析・対応力向上」

<策>①「外部専門員活用推進」外専コーディネーター担当者に、専門性向上の課題を理解浸透させる

②「**自閉症教育の基礎習得**」都研修センター活用、自閉症学級授業・指導研究推進

③研究研修部・学年主任活用したニーズ発掘等の対応促進

経営課題共有を図ったうえで、ボトムアップだけでなく**トップダウンのコーディネーターも継続実施**

(4) **かず・もじ・図形・度量衡の学習の段階性理解、標準的指導方法の習得と共有不足**

<策>①授業づくりアドバイザー、心理、ORT等を活用して発達の軸や段階的指導方法への指導・助言を展開

②研究授業の事前検討で指導教諭と共に、これら段階的指導の選考実践を検索し授業に導入等

(5) 「国語・算数」の合科の指導内容の教科のねらいが曖昧

<策>「教科別」の「学習のねらい」「学習内容」を明確にした指導案の作成。

(6) 個別指導計画の学習評価：同一教科等の同文記述が相当数ある状況→**授業記録を基にした評価の実施**

学校経営の状況 専門性向上②

【学校評価から】

(1) キャリア教育

①保護者肯定的評価81%「分からない」が16%で高率→前年度とほぼ変わらず

②教職員肯定的評価84.8%前年度から4.5ポイント上昇し「分からない」6.1%

前年度から5.2%減少 教職員へのキャリア教育関連研修や情報共有の成果があった

(2) デジタル利活用

①保護者肯定的評価78%前年度から7.3ポイント減「分からない」15.7%前年度から4.8ポイント増

②教職員肯定的評価75.8%前年度から8.9ポイント増「分からない」前年度から6.5ポイント減。

教職員への研修等の取組に成果が見られる一方、保護者の評価が下がる→取組の情報が届いていない

【課題・対応】

(1) キャリア教育：現状の教職員研修等継続、各種計画作成、情報発信に改善必要

保護者への情報提供→状況が伝わること、進級進学・将来への備えのイメージづくりを支援

個別指導計画への落とし込みを強化する取組→個別指導計画への落とし込みを教員任せにしない方法を検討

(2) デジタル利活用：最も弱い分野

教員対象の研修や情報提供には成果が見え始めている

R8に都の指定研究を受け、デジタル利活用による指導方法開発を個人任せにせず組織的に推進する

認知コミュニケーション指導の開発等に重点化して人・モノ・カネを投入する

※上記いずれも取組の情報発信を行っていく、所掌する組織づくりが大きな課題

5「共生社会」の実現

特別支援教育の説明力向上が共生社会実現の土台と考え**保護者・地域住民・関連機関等への情報発信力向上**、教育活動の目的・方法・課題の共有に積極的に取組む。本校が有する地域支援・学校支援・学習指導・生活指導に関する優れた実践や関連情報を計画的に発信する。

【数値目標】学校評価アンケートにおける肯定的評価【△】

共生社会実現に向けた情報発信・理解充実の取組み	80%	【△】
小学校・中学校との学校間交流の取組み	80%	【○】
副籍交流の取組み	80%	【△】
高等学校との協働的取組み	80%	【○】

(1)学年だよりの内容改善と発信強化

学年教員による情報発信充実。

「授業のねらい・指導方法」「教室環境設定の意図」「学年交流」「外部専門員活用」「防災教育」等

(2)学校としての関連事業の発信

①ホームページ・X・紙媒体を含めた情報発信の組織化・計画化を進める

発信内容・量・時期の計画を年度初めに策定する。発信内容例は以下のとおり。

「学校間交流 ねらいや手立てと活動の様子」「副籍交流充実アイデア」「介護等体験の実施」「教育実習以外の学生視察見学」「保育士研修」「地域支援・他校支援」等

②Xやホームページで発信できる人材の育成・確保を実施する。

(3)学校間交流・副籍交流・高等学校との協働的取組み改善・開発

①小学校・中学校との学校間交流

令和7年度から8年度にかけて、以下3点について交流校と検討を重ねて、令和8年度から令和9年度に順次刷新した計画に基づく交流活動を実施する。

・交流校とねらいや指導方法等を再確認・共通理解

・学校間交流実施時の保護者参観等の促進

②副籍交流

教員・保護者との課題の共有、対応の経験等を共有するしくみの構築に着手

主任児童委員と保護者との連携を促進する取組みを計画実施

東京都・練馬区・板橋区の行政担当者との連携課題の洗い出しと対応の要請

③特別支援学校と高等学校の協働的な取組事業の推進(都指定校:令和7年度から令和9年度)

高島高等学校との協働活動の開発・運営方法等のノウハウを蓄積し、令和10年度に全都に普及する。

■成果と課題・R8 年度方針

学校としては相当の経営資本を投下して展開している取組である。よりよい相談支援や理解充実策を計画実施することで精いっぱいであり、それらの営みを持続継続的に発信することが重要な課題となっている。学校運営連絡協議会でも相当の協議を重ねた事項である。

保護者の肯定的評価は3項目の設問平均値が81.0%であった。

設問12の学校評価後に、保護者対象の「副籍を語る会」を開催して、練馬区、板橋区の教育行政担当者を招き、グループで情報交換を行う形式を導入した。その形式に対する評価はおおむね肯定的であり、今後も持続したい。

設問13の就学前・小中学校等との専門性向上については、肯定的評価が75.4%であり、「わからない」が23.4%であり、実際の学校が就学前施設とかかわっていても、直接保護者が関わる機会がないため成果がわかりにくく、肯定的評価が低く、「わからない」の回答が多くなったと考える。

設問		対象	回答数	肯定数	肯定率	分からない
12	学校は、共生社会の実現のために、副籍交流、学校間交流が充実するように取組を行っていると思いますか？	保護者	337	281	83.4%	11.3%
		教職員	132	119	90.2%	4.5%
		第三者	10	9	90.0%	10.0%
13	学校は、就学前施設・小中学校等の特別支援教育の専門性向上に十分な取組みをしていますか。	保護者	337	254	75.4%	23.4%
		教職員	132	118	89.4%	9.1%
		第三者	10	9	90.0%	10.0%
14	学校は、地域への理解充実に取り組んでいます。共生社会の実現に向けて十分に取り組んでいると思いますか。	保護者	337	284	84.3%	14.2%
		教職員	132	114	86.4%	6.8%
		第三者	10	10	100%	0.0%

3月全校保護者会にて、この課題については次のように情報提供し次年度経営方針を説明した

学校経営の状況 共生社会実現

【学校評価から】

(1) 保護者肯定的評価 「交流関連」83.4%「センター的機能」75.4%「地域の理解充実」84.3%
「分からない」が順に11.3% 23.4% 14.2%

(2) 教職員肯定的評価 「交流関連」90.2%「センター的機能」89.4%「地域の理解充実」86.4%
「分からない」が順に4.5% 9.1% 6.8%

※経営上相当の対応を続けている課題である

①保護者に取組の状況等が伝わっていない 当然地域にも知られていない

②教職員は「センター的機能」「地域の理解充実」に係る取組は不十分と考えている

特に「センター的機能」については成果に不安や疑問を感じていると読取れる。

※今年度新規事業：①アート関連2事業 ②近隣関係機関での広報活動 ③高校との協働的取組指定研究

④企業UD商品利用評価・情報提供

【課題・対応】

(1) 学校間交流：向こう10年程度の持続継続を目指す指導・取組の在り方を検討

(2) 副籍交流：保護者・学校・行政の情報共有、つながりの機会の創出・継続

(2) 運営に関する事務の軽減・機能化が必要→情報発信の持続・継続

(例：情報発信の外部委託、副籍交流事務のAIや入力支援員活用等)

(3) 高校との協働的取組：①標準となる交流計画を固める ②両校教職員研修を実現する

6「校務改善」「学校魅力化」の推進

【数値目標】学校評価アンケートにおける肯定的評価：

校務改善・働き方改革	70%	【○】
学校魅力化	80%	【○】

(1)主幹教諭の統括機能強化・主任教諭による校務運営活性化・全教職員の経営参画

①横断的業務進行を率先垂範する

主幹教諭に学校経営に係る「数値動向一覧」の項目案作成を指示し、学校改革に主体的に取組ませる。

②主任教諭・ライン主任の年間職務目標を明確化

主幹教諭と主任教諭一人一人の年間職務目標の重点を年度初めに示し、目標達成のために主幹教諭と主任教諭のコミュニケーションや、教諭層の育成に計画的・組織的に取組めるしくみを構築する。

③全教職員を対象に学校経営への積極的な参画を促進

学校経営に反映させたい「企画書」を募集し(2 学期末)優れた提案は次年度の学校経営計画に反映する。

(2)定例会議設定、校務の進行方法の見直し推進

会議で業務進行するスタイルを改め、主任教諭のリーダーシップの下で教職員間のコミュニケーションや業務進行を活性化。主幹教諭は統括となり主任教諭・教諭が主体となった組織運営に移行する。

(3)分掌委員会組織業務整理

業務効率化、組織力の最大化、業務継続化を実現するため業務の整理・統合を継続する。ワークシェア、分掌内外の連携協働を促進する。

(4)医療的ケア業務の組織化と養護教諭業務支援(知的特別支援学校の学校運営に応じた組織づくり)

教員が医療的ケア業務ライン運営を担える組織づくりと意識改革を継続する。

養護教諭は専門性を生かした指導助言を担う役割として学校保健業務運営に注力することを目指す。

知的障害特別支援学校に適した医療的ケア実施体制を構築し情報発信し全都の医療的ケア推進に貢献する。

(5)働きやすい職場づくり

①東京都アウトリーチ型相談事業や産業医相談を活用して、教職員が職業生活を送る上で感じている悩みの相談や健康相談を行える環境を準備し、心身の健康保持・増進を支援する。

②更なる校務改善推進のため教育情報部による DX プラン企画推進、研究研修部・教務部によるデジタル

利活用推進や会議の効率的運営を進めて、超過勤務を前提とした業務振興を改善する。

- ③全教員の職員室執務時間(オフィスタime)を確保
 - ・各学部主任・学年主任・教務担当者によって計画し確実に実施する。
- ④労働時間に対する意識向上、校務改善への積極関与、横断的協働推進への取組みを継続し、意識改革の進展や超過勤務時間削減の成果検証を継続する。
- ⑤校務改善への取組みと成果・課題について、保護者への説明を継続的に行う。

(6)学校アイデンティティーの確立

- ①学校への愛着や誇りの醸成
 - 校章・スクールカラーを活用して、学校関係者が本校への愛着や誇りをもてる取組みを推進する。
- ②伝統の継承と刷新
 - ・個別最適化されたオリジナル教材を有することを本校の伝統的財産と自覚して、これまでの手作り教材に加えてデジタル教材開発を進める。教材開発の知見の普及のために情報発信を充実する。
 - ・地域の小学校・中学校、就学前施設等からの、本校センター的機能(外部支援)への期待と評価の高さに応え続けられる組織体制を維持・構築する。常に取組状況を統括・改善して、計画的情報発信と自校他校のコーディネーター育成にも取組む。共生社会実現に貢献する学校としての評価をより確かなものにする。
- ③ホスピタリティー向上と4S(整理・整頓・清潔・清掃)徹底
 - ・礼節を重んじ、挨拶の励行、適切な案内等を行い、来校者を含む全ての学校関係者が安心して過ごせるように対応する。
 - ・退勤時クリーンデスクの徹底、執務環境・校内掲示・玄関(傘立て・下駄箱)等を常に整備する。
- ④教員志望者の育成に貢献
 - 施策として行う育成業務に加えて、大学等と連携した人材育成に積極的に取組む。
- ⑤異校種人事交流促進
 - 当該教員の経験の蓄積と発信・共有を行う。

【学校評価】

設問		対象	回答数	肯定数	肯定率	分からない
15	以上の取組みは学校の魅力を高めていますか。	保護者	337	296	88%	9.5%
		教職員	13	110	83%	9.8%
		第三者	10	10	100%	0.0%

【教員対象 校務改善・学校魅力化アンケート】

設問	否定	肯定
業務委託が仕事量を軽減しているか	12%程度	88%程度
ワークショップは自分の考えを伝える機会になったか	12%程度	88%程度
ワークショップ後の改革は、働きやすさに少しでも成果を上げたか	10%程度	90%程度
学校魅力化に向けたミッションや遂行方法は共有されているか	17%程度	83%程度
勤務時間や業務量について、どのように感じていますか？	多い:26%程度	

■成果と課題・R8 年度方針

学校評価アンケートの教職員の肯定的評価は83.0%となっており、昨年度の88.7%よりも下がった。校務改善の取組みについては、コンサルティング会社の伴走を受けた2年目の取組を終えた。一定数が手応えを感じているが成果を実感しにくいところがあるものとする。一方、昨年度から本校に継続して勤務している者は、教育課程の削減や、スクールバス・放課後等デイサービス車両の校地内入出庫にかかる業務の削減、一部業者委託試行による業務縮減の効果について、自己申告面接等で肯定的に評価している。改善の前後を知る者との評価の違いを念頭に置く必要がある。

3月全校保護者会にて、この課題については次のように情報提供し次年度経営方針を説明した

学校経営の状況 6 校務改善・学校魅力化

【学校評価から】

○保護者・教職員肯定的評価88% 83%

【教職員対象校務改善・学校魅力化アンケート結果】

○多くの教職員が取組を肯定的にとらえており、業務改善の実感が共有されつつある

設問	否定	肯定
業務委託が仕事量を軽減しているか	12%程度	88%程度
ワークショップは自分の考えを伝える機会になったか	12%程度	88%程度
ワークショップ後の改革は、働きやすさに少しでも成果を上げたか	10%程度	90%程度
学校魅力化に向けたミッションや遂行方法は共有されているか	17%程度	83%程度
勤務時間や業務量について、どのように感じていますか？	多い:26%程度	

【在校等時間45時間超過者の状況】

前年度比月平均人数が30名→10名台に減少→R9年度に「ゼロ」へ

【課題・対応】

- (1) 業務改革の向かうところ・理念の共有→指導の充実・学校の魅力を高めること
- (2) 一層の校内ワークシェアを推進(オフィスタイト R8.1月から再開)
- (3) 外部委託・業務切出し継続し、他校への知見共有・施策展開に先進校として貢献

Ⅷ 令和8年度学校経営改革プランの概要

以下の資料は3月全校保護者会に示した。

令和8年度 学校経営計画 概要版

経営の重点	課題	経営の方向性
I：中期重点課題 ①大規模過密化対応：新校舎竣工（令和17年度予定）仮設→新校舎竣工まで（10年想定）「教育環境整備」「教育課程」「校務運営」改善・開発 ②専門性向上：キャリア視点・つながりのあるカリキュラム作成、認知コミュニケーション指導力向上（障害理解・デジタル・A T活用促進） ③共生社会実現：地域のセンター校としての支援の質・量の維持、理解充実の促進		
II：短期重点課題・継続重点課題		
1 人権尊重	理念共有と省察（リフレクション）の継続 「経営の土台」である意識・理念共有 異職種職員の理解・充実	教職員行動指針の活用・教職員向け有識者等招聘研修 管理職・主幹による継続指導地道に継続し人権意識を維持向上 SB連絡会でのミニ講座計画実施等
2 安全安心	危機意識の維持 異職種職員の理解・充実 校舎老朽化機能維持・過密狭小化対応	実地研修の継続と形骸化させない手立ての構築 事故防止のため各種ルールの繰り返し周知、凡事徹底 施設修繕等に係る教員と企画室の連携継続、必要に応じ都の支援を得る
3 専門性 向上	高島スタンダード開発（継続） キャリア教育、デジタル利活用能力底上げ ※都指定事業での成果を生み出すために外部 専門員活用方向性の共有 「社会性の学習」の学習指導内容整理・開発	①各教科等を合わせた指導の標準的指導内容作成 ②障害の程度が重い児童・生徒の認知コミュニケーション学習指導力向上 都指定事業(単年度)「障害の程度が重い児童・生徒のデジタル活用場面の拡大」 ③キャリア教育の標準的指導内容作成 ※練馬特支・板橋特支との人的交流・研修企画 ④自閉症学級担当者等への都研修センター継続支援要請
4 共生社会	現状の良い取組みの継続実施と情報発信充実 理解充実へのさらなる取組・地域巻き込み センター的機能発揮時の支援後の状況共有	高校との協働：施策展開に成果還元(継続)蓄積・発信 都指定事業 (R9まで指定) 学校間交流刷新の最終年度 9月目標で固める 副籍：持続継続できる取組構築 情報発信継続+質的向上、地域の巻き込み(社会教育施設活用・防災連携)
5 校務改善 学校魅力化	新たな課題に対応した組織改編必須 労働時間短縮 ワークシェア 一部業務外部委託（継続）更なるDX推進	校務分掌見直し ①大規模過密化 ②業務改革推進 都指定事業 養教定数改善 (単年度) ③専門性向上推進組織づくり 余白の時間を学校魅力化に（情報発信・理解充実を持続継続する方策の検討導入） ・外部委託の他校・全部への普及に貢献継続 ・オフィスタイト継続（横断的業務・協働推進⇔業務ライン毎の効率化・業務整理） ・中学部短縮授業日を月1～2日設定

以上